

ギャンブル等への のめり込みによる借金の場合、 安易な肩代わりはやめましょう。

- ギャンブル等依存症は精神疾患の1つです。ギャンブル等をしたことのある人であれば、意思の強弱に関係なく、誰でもなり得るもので、自分の意思ではやめられない状態になってしまいます。
- ご家族が借金の肩代わりをする、病気を理解しないまま借金の返済を進めると適切な治療・診断に結びつかず、逆に新たな借金を作ってしまったたり、病気の回復を妨げてしまうことがあります。
- ギャンブル等依存症については、医療・相談機関（お住まいの地域の保健所・精神保健福祉センター等）に、借金返済については、お住まいの都道府県・市区町村や最寄りの財務局に相談しましょう。
- 本人が回復の必要性を自覚するまでには時間がかかることから、ご家族だけでも相談できますので、周囲の方が専門の機関に相談して、「適切なサポート」の仕方を知ることからはじめましょう。

お問い合わせ先

依存症の相談機関や基礎知識などは依存症対策全国センター（NCASA）のホームページをご覧ください。

依存症対策全国センター



<https://www.ncasa-japan.jp/>



GA（ギャンブラーズ・アノニマス）【当事者】
046-240-7279

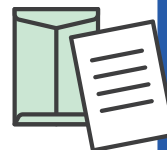
（公社）ギャンブル依存症問題を考える会
03-3555-1725

ギャマノン【家族・友人】
03-6659-4879

（NPO）全国ギャンブル依存症家族の会
090-6737-8665

貸付自粛制度について

浪費やギャンブル等依存症による借金により、ご本人やそのご家族の生活に支障を生じさせるおそれがある場合、日本貸金業協会または全国銀行個人信用情報センターに自らを自粛対象者とする旨を申告することで、貸付自粛情報が信用情報機関に登録され、信用情報機関の会員に貸付自粛情報を提供する制度です。



※申告できるのは原則ご本人のみです。

日本貸金業協会または全国銀行個人信用情報センターのどちらかへ申告することで、3つの信用情報機関（㈱日本信用情報機構（JICC）、㈱シー・アイ・シー（CIC）及び全国銀行個人信用情報センター）に、貸付自粛情報が登録されます。銀行・貸金業者等は、貸付自粛情報を、契約者（申込者）の支払能力に関する調査のために利用します。

お問い合わせ先

日本貸金業協会
貸金業相談・紛争解決センター

ナビダイヤル **0570-051-051**

日本貸金業協会



<https://www.j-fsa.or.jp/personal/trouble/way/>



全国銀行個人信用情報センター

フリーダイヤル **0120-540-558**

TEL（携帯電話から） **03-3214-5020**



全国銀行協会



<https://www.zenginkyo.or.jp/pcic/selfcontrol/>



リサイクル適性(A)
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

家計のお悩み

してみませんか？
相談



肩代わり・借金・ローン・
ギャンブル依存・債務・ヤミ金融など

借入れ・ローンの返済などにお困りの方は
こちらのリーフレットをご覧ください。

金融庁
Financial Services Agency

多重債務問題で困っても、 ヤミ金融には絶対に 手をださないで。



正規の貸金業者とは、
国(財務局)・都道府県で
貸金業登録を受けています。

※SNSなどを通じた個人間でのお金の貸し借りや、給与ファクタリング、後払い(ツケ払い)現金化においては、ヤミ金融業者による違法な貸付けや、個人情報の悪用などの犯罪被害やトラブルに巻き込まれる危険性があります。

ヤミ金融の手口は巧妙で手が込んでいます。
実際の被害や手口、ヤミ金融業者の情報を
確認し、被害にあわないようにしましょう。

日本貸金業協会



https://www.j-fsa.or.jp/topics/association/dark_finance.php



ヤミ金融から連絡があっても、
毅然とした態度で、
無視しましょう。

※連絡を取ることがあなたの情報を
与えることになります。

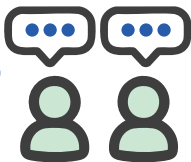


もし被害にあったしまったら一人で悩まず、
まず相談。

悪質業者の被害にあった時は、

日本貸金業協会 都道府県庁の相談窓口
消費生活センター 警察

などにすぐに連絡してください。



多重債務に関するお問い合わせ先

一般消費者向け相談窓口

財務省関東財務局財務広報相談室 048-600-1113
月～金曜日(祝日除く)9時～12時・13時～17時

消費者ホットライン 188
※お近くの市区町村や都道府県の消費生活センター等の消費生活相談窓口をご案内します。

(公財)日本クレジットカウンセリング協会 0570-031640
月～金曜日(12月28日～1月4日と祝日等を除く)10:00～12:40、14:00～16:40

埼玉弁護士会法律相談センター 048-710-5666
月 午後1:00～4:00 / 火～金 10:00～12:00 / 土 9:30～12:00

埼玉司法書士会総合相談センター 048-838-7472
平日午前10時から午後4時まで

法テラス・サポートダイヤル 0570-078374
平日の9時から21時、土曜日の9時から17時(祝日・年末年始を除く)

事業者向け相談窓口

埼玉司法書士会総合相談センター 048-838-7472
平日午前10時から午後4時まで

法テラス・サポートダイヤル 0570-078374
平日の9時から21時、土曜日の9時から17時(祝日・年末年始を除く)

日本弁護士連合会ひまわり中小企業センター ひまわりほっとダイヤル 0570-001-240
月～金曜日(祝日除く)10:00～12:00 / 13:00～16:00
※電話で受付、面談による相談
※地域により無料相談実施状況が異なりますので、お電話の際にご確認下さい。

市区町村の相談窓口

さいたま市	消費生活総合センター	048-645-3421
さいたま市	浦和消費生活センター	048-871-0164
さいたま市	岩槻消費生活センター	048-749-6191
さいたま市	北区役所	048-669-6026
さいたま市	大宮区役所	048-646-3026
さいたま市	南区役所	048-844-7136
川越市	広聴課	049-224-5022
川越市	消費生活センター	049-224-6162
熊谷市	熊谷市消費生活センター	048-524-7321
川口市	市民相談室	048-259-9038
川口市	川口市消費生活センター	048-258-1241
行田市	行田市消費生活センター	048-556-1111(内線495)
秩父市	秩父市消費生活センター	0494-25-5200
所沢市	所沢市消費生活センター	04-2998-9204
飯能市	飯能市消費生活センター	042-973-2111(代)内線417
加須市	加須市消費生活センター	0480-62-1111(内線393)
本庄市	本庄市消費生活センター	0495-25-1175
東松山市	人権市民相談課	0493-23-2221(内線244)
春日部市	春日部市消費生活センター	048-739-7100
狭山市	狭山市消費生活センター	04-2954-7799
羽生市	羽生市消費生活センター	048-560-6270
鴻巣市	鴻巣市消費生活センター	048-541-1321(内線3420)
深谷市	深谷市消費生活センター	048-571-2805

上尾市	上尾市消費生活センター	048-775-0801
草加市	草加市消費生活センター	048-922-0188
越谷市	越谷市立消費生活センター	048-965-8886
蕨市	蕨市消費生活センター	048-432-4286
戸田市	戸田市消費生活センター	048-433-5724
入間市	入間市消費生活センター	04-2963-5199
朝霞市	朝霞市消費生活センター	048-463-1111(内線2256)
志木市	志木市消費生活センター	048-456-6202
和光市	和光市消費生活センター	048-424-9116
新座市	新座市消費生活センター	048-424-9162
桶川市	秘書広報課	048-788-4901
久喜市	久喜市消費生活センター	0480-22-3925
北本市	北本市消費生活センター	048-511-8800
八潮市	八潮市消費生活センター	048-996-2111(内線336)
富士見市	富士見市消費生活センター	049-252-7181
三郷市	三郷市消費生活センター	048-930-7725
蓮田市	蓮田市消費生活センター	048-768-3111(内線248)
坂戸市	坂戸市消費生活センター	049-283-1331(内線188)
幸手市	幸手市消費生活センター	0480-43-1111(内線192)
鶴ヶ島市	鶴ヶ島市消費生活センター	049-271-1111(内線202)
日高市	日高市消費生活相談センター	042-989-2111
吉川市	吉川市消費生活センター	048-982-9697
ふじみ野市	ふじみ野市消費生活センター	049-263-0110
白岡市	白岡市消費生活センター	080-2678-4282
伊奈町	伊奈町消費生活センター	048-721-2111(内線2291)
三芳町	三芳町消費生活センター	049-258-0019(内線292)
毛呂山町	毛呂山町消費生活センター	049-295-2112
越生町	産業観光課越生町消費者生活センター	049-292-3121
滑川町	産業振興課	0493-56-6906
嵐山町	企業支援課	0493-62-0720
小川町	小川町消費生活センター	0493-72-1221
川島町	農政産業課	049-299-1760
吉見町	自治財政課	0493-54-1515
鳩山町	鳩山町消費生活センター	049-296-5895
ときがわ町	ときがわ町消費生活センター	0493-66-0222
横瀬町	秩父市消費生活センター	0494-25-5200
皆野町	秩父市消費生活センター	0494-25-5200
長瀨町	秩父市消費生活センター	0494-25-5200
小鹿野町	秩父市消費生活センター	0494-25-5200
東秩父村	東秩父村消費生活支援センター	0493-82-1223
美里町	農林商工課	0495-76-5133
神川町	経済観光課	0495-77-0703
上里町	消費生活相談窓口	0495-35-1235
寄居町	寄居町消費生活センター	048-581-2121(内線455)
宮代町	宮代町消費生活センター	0480-34-1111
杉戸町	杉戸町消費生活センター	0480-33-1111
松伏町	松伏町消費生活センター	048-984-7208